

2025年3月21日

各位

会社名	GMOペパボ株式会社		
代表者名	代表取締役社長	佐藤 健太郎	
		(コード番号 3633 東証スタンダード)	
問い合わせ先	常務取締役	五十島 啓人	
T E L		03-5456-3021	

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社について、支配株主等に関する事項は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2024年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
GMO インターネットグループ 株式会社	親会社	57.5	2.0	59.6	株式会社東京証券取引所 (プライム市場)

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社は、2024年12月31日において当社の議決権の59.6%を保有する筆頭株主であり、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業及びインキュベーション事業を行っております。

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

当社は、親会社の企業グループ数社と一部類似した事業を営んでおりますが、当社は主に個人の創作活動及び趣味を通じた自己表現のためのコミュニケーションツールを多く提供しており、個人、個人事業主及び小規模法人を対象に低価格帯のニーズを満たすサービスを運営しております。

一方で当社以外の親会社の企業グループは、法人をターゲットに、企業情報の発信のための高性能で多機能なサービス等を提供し、インターネットを通じた世界的なビジネス展開を行っていることから、ターゲット・価格帯・基本性能が異なることから、事業の棲み分けがなされております。

(2)親会社等の企業グループとの役員の兼務関係について

2024年12月31日時点において、当社の取締役10名（監査等委員である取締役4名を含む）のうち、1名が親会社であるGMOインターネットグループ株式会社及びその企業グループの役員を兼任しております。当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

(役員の兼務状況)

(2024年12月31日時点)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長 (非常勤)	熊谷 正寿	<p>■親会社 GMOインターネットグループ株式会社 代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO</p> <p>■親会社の関係会社 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役会長 GMOリサーチ&AI 株式会社 取締役会長 GMO TECH株式会社 取締役会長 GMOメディア株式会社 取締役会長</p>	GMOインターネットグループ経営及び事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しており、広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言を得るため

(3)親会社等の企業グループとの取引関係について

当社と親会社との取引関係は、下記「3. 支配株主等との取引に関する事項」のとおりであります。なお、当社と親会社の企業グループとの取引はすべて、一般企業との取引と同様、市場原理に基づいた交渉のうえ決定しており、当社の事業全体に影響を与えるものではありません。

(4)親会社等からの独立性の確保について

当社は、親会社の企業グループ数社と一部類似した事業を営んでいますが、ターゲット・価格帯・基本性能の点で明確な事業の棲み分けがなされており、親会社等の企業グループから当社の事業活動を阻害される状況ではありません。

また、当社の事業展開にあたっては、親会社の企業グループからの指示や承認に基づいて行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員及び常勤役員を中心とする経営陣の判断の下、独自に意思決定し、実行しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ(株)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有) 59.6 (2.0)	役務の 受入等、 役員の兼任 1名	ドメイン登録料の支払 (注1(1))	1,400,542	未払金	9,003
							資金の貸付 (注1(2))	1,834,615	関係会社 預け金	2,100,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 資金の貸付についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は当期の平均貸付残高を記載しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等について、新規取引開始時及び既存取引の更新時において、少数株主の保護の観点から、第三者との取引と比較する等、取引の必要性並びに取引条件及びその決定方法の妥当性について、慎重に検討した上で行っております。

以上